

令和7年3月12日
株式会社 富山第一銀行

令和6年能登半島地震の被災者の方を対象とした 災害対策特別ローンの取扱期間の延長について

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）では、令和6年能登半島地震で被災されたお客さまの復興をご支援するため、住宅ローンに関する各種融資手数料の免除、および個人のお客さま向けの災害対策特別ローンの取扱期間を延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象ローン

- 災害対策 住宅ローン
(プライム住宅ローン、富山ファースト・ディーシー(株)、(株)かんそうしん、全国保証(株))
- 災害対策 リフォームローン (株)かんそうしん)
- 災害対策 マイカーローン (株)かんそうしん)

2. 適用金利（災害対策 リフォームローン、マイカーローン）

災害対策の特別金利でご利用いただけます。

3. 事務取扱手数料（災害対策 住宅ローン）

以下の事務取扱手数料を免除致します。

住宅ローン商品名・保証会社	免除金額
プライム住宅ローン	220,000 円 または 330,000 円
富山ファースト・ディーシー(株)	33,000 円
(株)かんそうしん	44,000 円
全国保証(株)	55,000 円

4. 元金の据置

借入から1年以内の元金の据置が可能です。

5. 取扱期間

令和7年3月31日までとしていたものを、当面の間に変更します。
取扱を終了する場合は、別途ご連絡します。

以上

本件に関するお問い合わせ : リテール部
TEL 076-461-3891